

新規上場申請のための四半期報告書

マーソ株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年 11月 17日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	マーソ株式会社
【英訳名】	MRSO., Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 恒五郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階
【電話番号】	03-6435-6692
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー17階
【電話番号】	03-6435-6692
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 弘

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	10
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	11
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 1 四半期 累計期間	第 8 期
会計期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日
売上高 (千円)	567,893	2,251,424
経常利益 (千円)	259,576	996,898
四半期 (当期) 純利益 (千円)	170,501	653,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,531,250	3,531,250
純資産額 (千円)	1,507,192	1,336,691
総資産額 (千円)	1,834,202	2,080,696
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	49.33	167.59
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	82.2	64.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。又、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和等により、社会経済活動は回復基調で推移してまいりました。一方で、ウクライナ侵攻の長期化等の地政学的リスクや各種資源コストの高騰によるインフレ率の上昇等もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社が属するヘルステック領域では、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進展し、社会保険財政の健全化、医療費の適正化や医療施設等における事業活動の生産性向上が喫緊の課題となる中、予防医療による健康増進や医療施設等でのオンライン化を始めとする業務効率向上のためのDX推進が進展しております。

当社は、予防医療×テクノロジーを通じた『+8Y健康長寿社会の実現』をミッションに掲げ、人間ドック・健康診断（以下、「人間ドック・健診」）予約システムの提供を通じて、顧客のマーケティング活動と業務効率化に資するヘルスケアDX実装カンパニーとして事業展開を行っております。

当社のセグメントは、ヘルステック事業の単一のみであります。サービス提供内容に応じて、「Health Care Platform（以下、「HCPF」という。）サービス」及び「DXサービス」、「大規模接種等サービス」に区分のうえ事業活動に取り組んでおります。

当社の当第1四半期累計期間における経営成績は以下の通りです。

「HCPFサービス」においては、主力サービスである人間ドック・健診予約メディア「MRS0.jp」は社会経済活動の正常化が進む中で、人間ドック・健診の受診者回帰や当社サービスに関する積極的な広告活動の継続等により、予約取扱高は堅調に伸長しました。

「DXサービス」においては、医療施設向け人間ドック・健診WEB予約システムである「MRS」の利用を通じた予約取扱高は堅調に伸長しました。また、「新型コロナウイルスワクチン接種WEB予約システム」（MRS0ワクチン）は利用頂いている市町村や防衛省の自衛隊東京大規模接種会場を始めとした大規模接種会場において、ワクチン接種が継続されたことにより、同システムの利用も継続されました。

「大規模接種等サービス」においては、新型コロナウイルス感染の収束等に伴う国の接種体制の見直しにより、防衛省や都道府県が設置した大規模接種会場が2023年3月末で閉鎖されたこととなりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は567,893千円、営業利益は259,567千円、経常利益は259,576千円、四半期純利益は170,501千円となりました。

なお、当社はヘルステック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,733,499千円となり、前会計年度末に比べ235,763千円減少しました。これは、現金及び預金が238,220千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は100,702千円となり、前会計年度末に比べ10,730千円減少しました。これは、投資その他資産が8,337千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は313,650千円となり、前会計年度末に比べ414,997千円減少しました。これは、未払法人税等が146,667千円、契約負債が191,463千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は13,360千円となり、前会計年度末に比べ1,998千円減少しました。これは、長期借入金が1,998千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,507,192千円となり、前会計年度末に比べ170,501千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が170,501千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、19,703千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	13,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

当社の発行可能株式総数は、13,000,000株とし、このうち、12,000,000株は普通株式、1,000,000株はA種優先株式とする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,156,250	3,531,250	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
A種優先株式	375,000	—	非上場	(注)
計	3,531,250	3,531,250	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(残余財産の分配)

残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、定款に定める場合に応じてA種優先株式1株につき下記に定める金額（以下「A種優先残余財産分配額」という。）を支払うものとする。

①残余財産の総額が100億円以下である場合

金800円（但し、A種優先株式につき、株式分割、株式併合、又はこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、A種優先株式の価値が希薄化しないよう適切に調整される。以下かかる調整を「分割等調整あり」という。）

②残余財産の総額が100億円を上回る場合

金400円（分割等調整あり）

(議決権)

A種優先株主は、当会社の株主総会においてA種優先株式100株につき1個の議決権を有する。

(普通株式と引換えにする取得請求権)

A種優先株主は、2015年4月14日から、定款に定める条件で、A種優先株式を当会社が取得し、それと引換えに当会社の普通株式を交付することを請求することができる。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	普通株式 3,156,250 A種優先株式 375,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,081,100	30,811	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
	A種優先株式 375,000	3,750	—
単元未満株式	普通株式 150	—	—
発行済株式総数	3,531,250	—	—
総株主の議決権	—	34,561	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マーズ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3 番1号 城山トラストタワ ー17階	75,000	—	75,000	2.12
計	—	75,000	—	75,000	2.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,897	1,504,676
売掛金	214,641	213,370
その他	11,858	15,588
貸倒引当金	△134	△136
流動資産合計	1,969,263	1,733,499
固定資産		
有形固定資産	1,052	931
無形固定資産	15,587	13,314
投資その他の資産	94,794	86,456
固定資産合計	111,433	100,702
資産合計	2,080,696	1,834,202
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,254	30,581
1年内返済予定の長期借入金	7,992	7,992
未払法人税等	227,661	80,994
契約負債	231,674	40,211
賞与引当金	4,525	9,059
優待引当金	—	26
その他	222,539	144,783
流動負債合計	728,647	313,650
固定負債		
長期借入金	15,358	13,360
固定負債合計	15,358	13,360
負債合計	744,005	327,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	211,250	211,250
利益剰余金	1,085,441	1,255,942
自己株式	△60,000	△60,000
株主資本合計	1,336,691	1,507,192
純資産合計	1,336,691	1,507,192
負債純資産合計	2,080,696	1,834,202

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	567,893
売上原価	99,492
売上総利益	468,400
販売費及び一般管理費	208,833
営業利益	259,567
営業外収益	
受取利息	8
その他	0
営業外収益合計	8
経常利益	259,576
税引前四半期純利益	259,576
法人税、住民税及び事業税	80,995
法人税等調整額	8,079
法人税等合計	89,074
四半期純利益	170,501

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,651千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ヘルステック事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社は、ヘルステック事業を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しておりますが、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	ヘルステック事業			
	HCPF	D X	大規模接種等	計
一時点で移転されるサービス	106,493	48,879	—	155,372
一定の期間にわたり移転されるサービス	54,491	214,713	143,314	412,520
顧客との契約から生じる収益	160,984	263,593	143,314	567,893
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	160,984	263,593	143,314	567,893

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	49円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	170,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	170,501
普通株式の期中平均株式数(株)	3,456,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、A種優先株式につき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2023年9月10日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。なお、当社は2023年9月5日開催の臨時株主総会により2023年9月11日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数	
A種優先株式	375,000株
(2) 交換により交付した普通株式数	375,000株
(3) 交付後の発行済普通株式数	3,531,250株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023 年 11 月 10 日

マーソ株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

新井 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 純子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているマーソ株式会社の 2023 年 1 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの第 9 期事業年度の第 1 四半期会計期間(2023 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)及び第 1 四半期累計期間(2023 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マーソ株式会社の 2023 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上